

平成24年度第6回教育研究評議会議事要旨

日時	平成24年9月14日（金）15時30分～17時02分
場所	大学本部2階大会議室
出席者	佛淵学長，瀨口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，福本文化教育学部長，平地経済学部長，林田工学系研究科長，後藤医学部附属病院副病院長，門出海洋エネルギー研究センター長，畑山評議員，齋藤評議員，大島評議員
欠席者	濱崎医学部長，藤田農学部長，稲岡附属図書館長，遠藤教養教育運営機構長，甲斐評議員，中島評議員
陪席者	増子学長補佐，他

○ 審議事項

1. 教育職員の休職（期間延長）について

文化教育学部長から，教員の病気による休職の期間延長に関する案件であり，審議いただきたい旨の発言があり，審議の結果了承された。

2. 教育職員の休職について

経済学部長から，教員の病気による休養を要する案件であり，審議いただきたい旨の発言があり，審議の結果了承された。

上記2件の審議に関連して，学長から，教育職員就業規程に定められた病気による休職の期間等について，他大学の状況を踏まえ，人事制度委員会で検討するよう諮問があった。

3. 学生の懲戒について

瀨口理事から，理工学部学生の試験での不正行為に関する懲戒の案件であり，審議いただきたい旨の発言があり，審議の結果了承された。

4. 佐賀大学海浜台地生物環境研究センターの廃止等に伴う関係規則等の廃止等について

総務課長から，佐賀大学海浜台地生物環境研究センターの廃止及び佐賀大学農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターの改組に伴い，関係規則等について所要の廃止等を行う案件であり，審議いただきたい旨の発言があり，審議の結果了承された。

5. 英語能力試験の実施について（案）

瀨口理事から，学長から全学教育機構に検討依頼のあった英語能力試験の実施について，基本的な考え方及び実施方法等について策定するものであり審議いただきたい旨の発言があり，審議の結果了承された。

評議員から，試験の実施曜日や現在行っている TOEIC の単位認定の見直し等について，今後詳細な検討を行う際に検討項目に挙げていただきたい旨の要望があった。

6. 東日本大震災で被災された佐賀大学志願者への検定料免除の特例措置について
瀬口理事から、東日本大震災被災者の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るため、平成25年度以降も学部入学者の入学検定料免除の特例措置を実施するため、佐賀大学学則の特例措置を定めるための学則を制定する案件であり、審議いただきたい旨の発言があり、審議の結果了承された。

7. 寄附講座の設置について

中島理事から、フクダ電子株式会社から、平成25年1月から3年間の寄附講座の設置について申込みがあり、医学部に設置する案件である旨の発言があり、審議の結果了承された。

○ 報告事項

1. 経済学部改組について

岩本理事から、経済学部の改組が承認され、設置報告書を提出した件について報告があった。

2. 平成25年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金概算要求額（文部科学省）の概要について

財務課長から、文部科学省へ提出した平成25年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金概算要求額について、文部科学省から財務省への要求状況と併せて報告があった。

次いで、企画管理課長から、平成25年度国立大学法人佐賀大学施設整備費要求事項について、文部科学省から財務省への平成25年度国立大学法人等施設整備概算要求事業と併せて報告があった。

3. 平成24年度「大学間連携共同教育推進事業」選定状況について

瀬口理事から、本学が申請していた大学間連携共同教育推進事業について、地域連携枠として「西日本から世界に翔たく異文化交流型リーダーシップ・プログラム」（連携校）及び「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」（代表校）が、また分野連携枠として「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」（連携校）の合計3件が選定されたことの報告があった。

4. 佐賀大学短期留学プログラム規程の一部改正について

国際課長から、海外の大学からの要望に応えるべく、短期留學生の本学への受け入れ機会の拡大のため、所要の改正を行った旨の報告があった。

5. シドニー工科大学（オーストラリア）との大学間学術交流協定及び学生交流覚書の締結について

国際課長から、交流の申し入れのあったシドニー工科大学について、授業料不徴収、英語能力、安全確認等の諸条件が整い、大学間学術交流協定及び学生交流

覚書を締結した旨の報告があった。

6. 全学委員会等の審議状況報告について

各担当理事から、全学委員会の審議状況について資料確認により報告があった。

○ 意見交換

1. 面倒見の良い大学を目指して ―キャリア教育，就職支援などの充実―

瀬口理事から、面倒見の良い大学を目指し、本学はキャリア教育，就職支援に力を注いでおり，その充実に向けた取組等について報告があった。

学長から、キャリア教育の体系化については、学部ではしっかりなされているが全学との接続が不十分との見方がある，またキャリア教育について学生への説明が分かりにくい点は、本学の環境教育を参考に工夫してはどうかとの発言があった。

評議員から、学生が今後社会人として働く上で必要な，より実践的な知識やスキル，例えば労働法等に関してキャリアガイダンスで説明を行うこと等は賛成である旨の発言があった。

また、実践型キャリア教育科目に関するアンケート結果について、全体を示すデータとして、より正確な数値となるよう精査いただきたい旨の発言があった。

また、「面倒見の良い大学」の定義について詰める必要がある，勉強する環境づくりとして、学生とよく話す教員を作ろうといった取組も必要ではないかとの発言があった。「面倒見の良い」という文言は、学生を子ども扱いしていると誤解を受けかねないが、学生の自立を促す面倒見の良さを目指している旨の説明があった。

また、学生にもっと細やかな目で接する必要がある旨の発言があった。

学長から、キャリア教育については今後早急に取りまとめ、教員間で共通認識を持ちたいと考えている旨の発言があった。

以上